

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2025年7月5日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名)					
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号		カルビー株式会社 代表取締役社長 江原 信					
		電話番号: 03 - 5220 - 6222					
主たる業種	食料品製造業 その他のパン・菓子製造業				細分類番号	0 9 7 9	
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則				<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号		
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	生産設備の省エネルギー化の改善を行うことで、原単位で年1%の温室効果ガスの削減を目指す。						
計画を推進するための体制	カルビーグループ環境マネジメントシステム及び工場長を長とする京都工場省エネルギー委員会						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (令和2~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	事業活動に伴う排出の量		9,527.1 トン	5,976.0 トン	5,981.4 トン		-37.3 パーセント
	評価の対象となる排出の量		9,624.7 トン	5,976.0 トン	5,981.4 トン		-37.9 パーセント
	実績に対する自己評価		関西電力のエコプランに加入し、温室効果ガスの大幅な削減となった				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 1/10000	6.12	4.21	3.28		-38.81 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価		関西電力のエコプランに加入し、温室効果ガスの大幅な削減となった				
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考
			25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度		電力契約エコプランに加入、PPA太陽光発電、LPG蒸発器を電気式に更新				
	令和6年度		電力契約エコプラン継続、PPA太陽光発電、モーター動力省力化				
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		山奥で利便性のある公共交通手段がなく措置は困難であるが、駐車場におけるアイドリングストップを徹底する				
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		従業員は確実にアイドリングストップを実施しており、徹底している。				
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①省エネ委員会による啓蒙活動 ②廃棄物量の把握・削減活動 ③エネルギー管理士受験の勧め ④関西電力ECOプラン加入 ⑤太陽光パネル設置(PPAオンサイト)						
特記事項	太陽光パネル稼働(オンサイトPPA)2022年から稼働中 2024年度度太陽光発電量実績 339,272KW						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。